

被災者支援の混乱理由と 解決に向けた基本的な考え方の私案

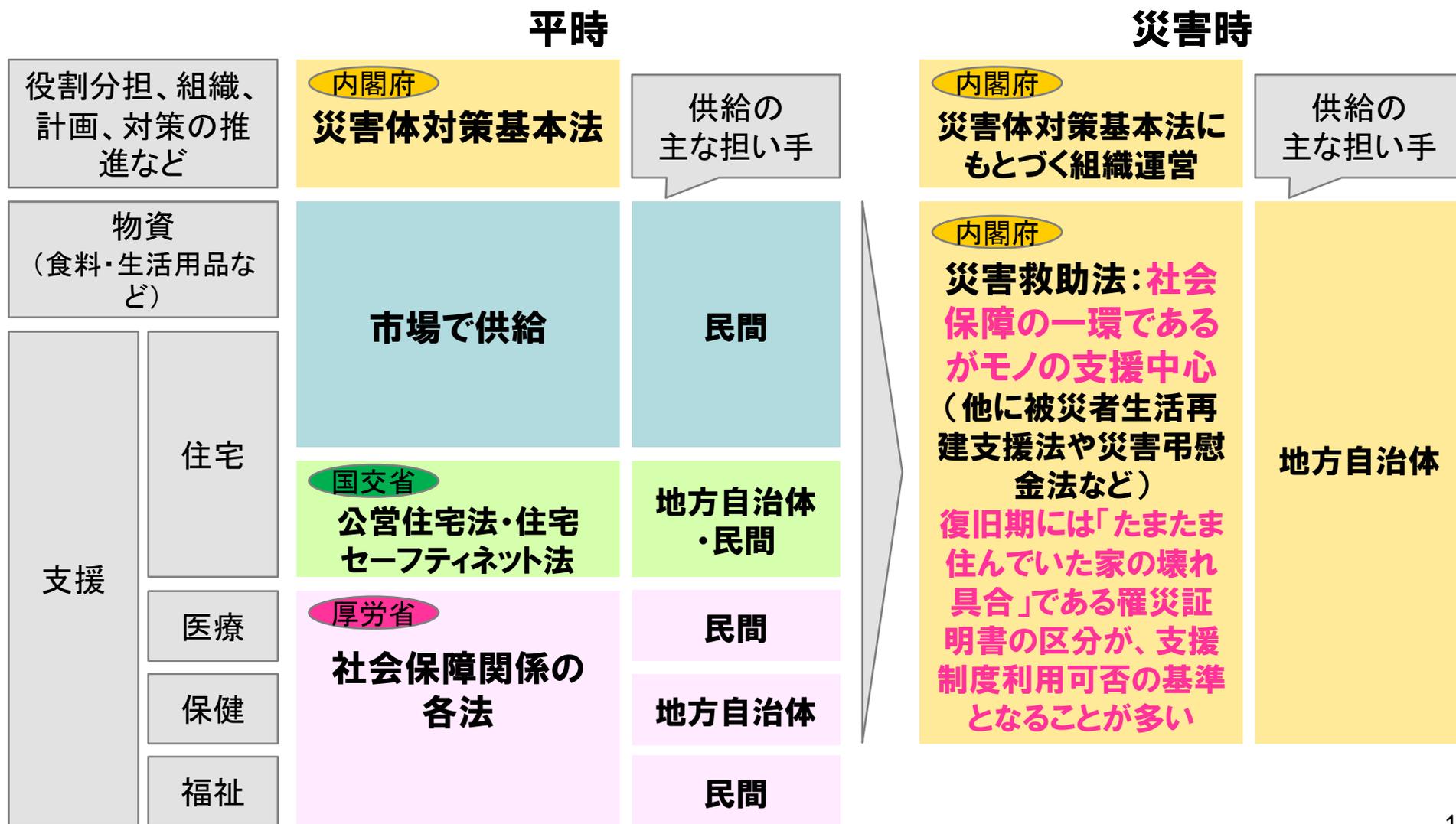
大阪公立大学 大学院文学研究科・文学部 地理学教室 准教授

菅野 拓

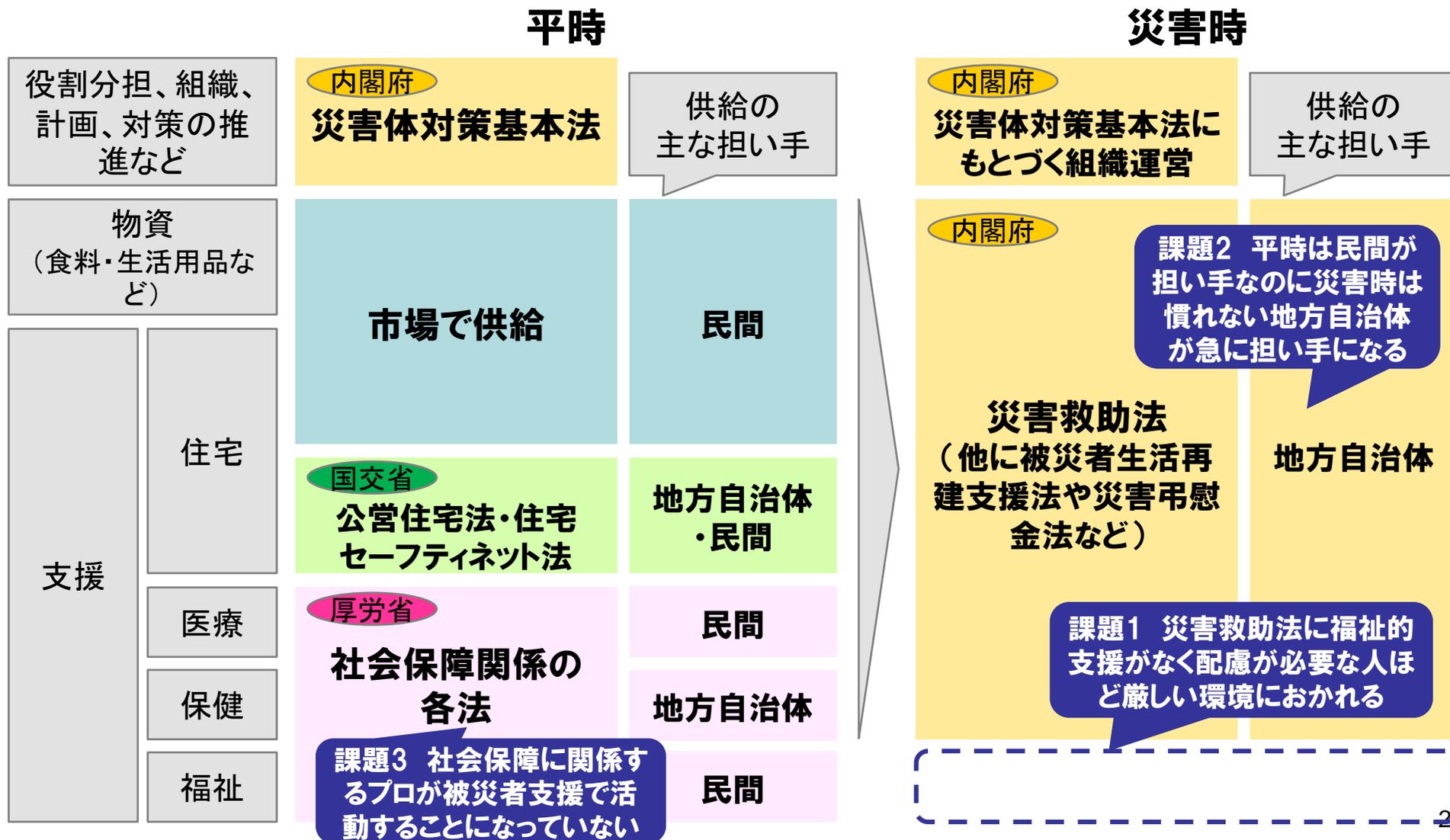
2023年8月1日

内閣府「避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会」

平時・災害時の被災者支援にかかわる主な法律と財・サービス供給の担い手



社会的課題としての災害の特徴は「ある地域にたまにしか来ない」: 平時に民間が関与＝行政が慣れない財の供給で混乱



例えば社会福祉協議会の場合：災害時に3つの役割が求められることが多いが、人手が競合し、自治体の支援も準備不足

■ DWAT(災害派遣福祉チーム)：短期

- 大災害時などに「避難所」で活動する民間の福祉専門職チーム。介護福祉士や社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、介護支援専門員ら5人程度で構成。活動のベースとして都道府県ごとに「災害福祉支援ネットワーク」を構築

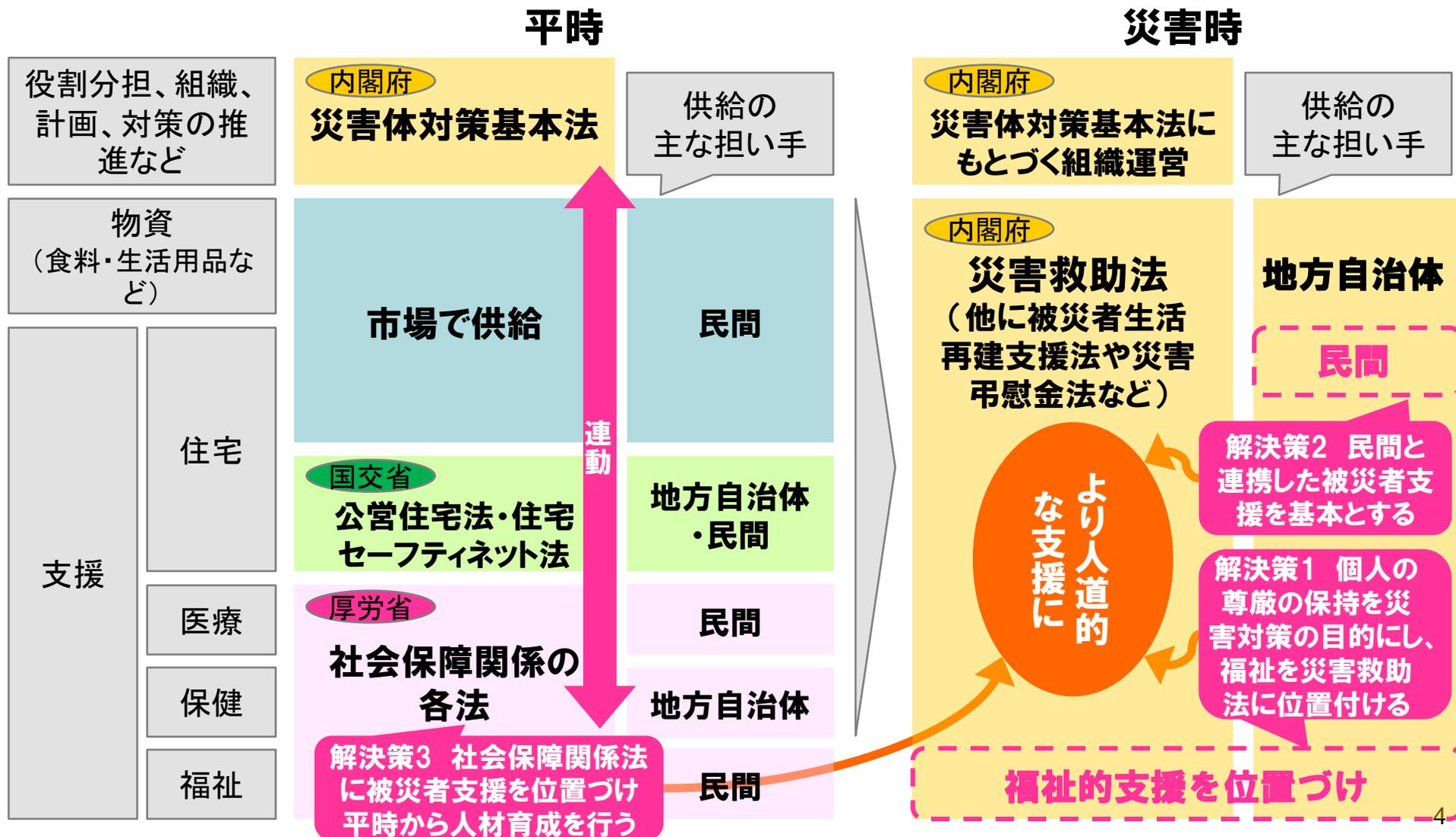
■ 災害ボランティアセンター：短～中期

- 災害時に設置される災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点。被災者ニーズと自発的な支援のマッチングが主な役割。

■ 災害ケースマネジメントの主体(地域支え合いセンターなど)：長期

- 被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようマネジメントする取組。①アウトリーチによる被災者の発見、状況把握、②官民連携による被災者支援、③被災者の個々の課題に応じた支援の検討・つなぎ、④支援の継続的な実施を特徴とする。

例えば以下のような解決の方向性:「災害対応のマルチセクター化(策2)」と「社会保障のフェーズフリー化(策1・3)」



例えば以下のような解決の方向性:「災害対応のマルチセクター化(策2)」と「社会保障のフェーズフリー化(策1・3)」

■ 災害対応のマルチセクター化

- 営利企業やNPOなどのサードセクターの組織といった政府以外の担い手も体制や財源の公的な根拠をもって自律的に災害対応に参画する。

■ 社会保障のフェーズフリー化

- 普遍的なものになった社会保障の制度体系の中に被災者支援を位置付けて平時の社会保障の担い手たちが被災者支援を行う。

※フェーズフリー:身のまわりにあるモノやサービスを、日常時はもちろん、非常時にも役立てることができるように設計しておくという考え方。非常時は発電機・蓄電池として利用可能なように設計されているハイブリッド電気自動車などが代表例。

本検討会での検討にあたって重視すべき事項(私案) 1

- 大前提として災害救助法は生存権保障を目指す社会保障の一環として樹立されたことは確認しておきたい。
- 「福祉的支援の弱さ・民間参入の不十分さ・平時と災害時の断絶」といった被災者支援全般の構造的課題が「避難所以外に避難する被災者」の問題に端的に現れている。
- 付け焼刃的な対応に終始してしまうと、構造的課題は残存してしまうため、常に問題認識や解決の方向性に立ち戻りながら、具体的な手法を検討する必要がある。
 - 例えば緊急的な安否確認や健康危機管理だけで訪問を終結し、中長期的に見ると生活再建が難しい在宅避難者を取りこぼすこともある。

本検討会での検討にあたって重視すべき事項(私案) 2

- 平時・緊急期・復旧期の接続や、部局間・組織間の接続も重要な論点だと考えられる。
 - 例えば、緊急期に把握された、重篤なケース情報が部局・組織を越えて共有され、平時の包括的支援体制を前提とした中長期的な被災者生活再建支援に生かされるといったことが重要。
- 絵に描いた餅となることも避けねばならないため、都道府県・市町村・社会福祉協議会・NPO・社会福祉事業者・民間企業などの被災者支援に関与すべき主体が、平時の考え方(例えば地域共生社会の理念など)・手法(例えば支援会議を通じた個人情報共有の枠組み)・専門性と大きく乖離しないようにして、平時から具体的かつ簡便に準備ができることも重要である。
 - 自治体にとって慣れない業務が増加。多様な主体との協働は前提。
 - 自治体福祉部門にとって災害のためだけの仕事はどうしても優先順位が下がるため、平時の取り組みにとっても有効で事務負担が少ない制度設計が重要。